

<https://www.hiezu.jp>



稲刈り体験 (10月7日)

Contents

- | | |
|------------------|----------------|
| 2 特集 新規保育所利用申込方法 | 8 消費生活相談窓口 |
| 4 移住定住総合相談窓口 | 11 ファミ・サボ通信 |
| 5 みんなで育児を支える社会に | 14 ヴィレステひえづだより |
| 7 秋季全国火災予防運動 | 19 企業版ふるさと納税 |



リップちゃんの
LINEスタンプ
ができました





令和3年度4月入所

支給認定・保育所等の 利用申込みを受け付けます



保育所等に令和3年4月から新規入所を希望される方の申込みを受付けます。
希望される方は、手続きをお願いします。

※保育所・小規模保育所とは……保護者が働いていたり、病気や介護などの理由で、子どもの保育ができない時に保護者に代わって保育をするための施設です。

支給認定とは…

- 【市町村の認定】 保育所等認定の施設を利用するには、市町村から認定を受ける必要があります。この認定は、希望する施設やお子様の年齢、保護者就労状況などにより3つに区分されます。
- 【認定区分】
1号認定…3歳以上で幼稚園、認定こども園（幼児教育）の利用を希望する場合
2号認定…3歳以上で保育所、認定こども園（保育）の利用を希望し、保育の必要な事由に該当する場合
3号認定…3歳未満で保育所、認定こども園（保育）、小規模保育などの利用を希望し、保育の必要な事由に該当する場合
- 【保育の必要な事由】 両親が、就労中などの理由により児童の保育ができない場合
- 【保 育 料】 保護者の市町村民税の所得割に応じて市町村が設定する利用者負担額（保育料）を納めていただきます。

3歳以上児(クラス)の保育料は完全無償化

利用申込みは…

- 【対 象 年 齢】 満6か月から満5歳まで（令和3年4月1日現在）
- 【受 付 期 間】 11月2日(月)から11月25日(水)まで
(土・日・祝日を除く)
簡単な聞き取り後、必要書類をお渡します。
- 【必 要 書 類 等】 ・支給認定及び施設利用申請書（聞き取り後お渡しします）
・印鑑
・マイナンバーカード（通知書の場合には運転免許証等も必要です）
※就労証明書等については、後日、提出をお願いします。
- 【受付・お問合せ】 役場福祉保健課（TEL 27-5952）



※現在入所中で引続き入所を希望される方については、令和2年11月中旬に保育所等を通じて必要書類を送付します。

※認定こども園・幼稚園の利用をご希望の方は、直接園にご相談ください。

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、3歳から5歳までの保育所、認定こども園、幼稚園などを利用する子どもたちの**保育料無償化**が始まりました。
0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちも対象です。

無償化の対象は？

利用されている施設や、世帯の状況によって取り扱いが異なります。

施設の種類	保育必要性の認定（注1）	対象者	無償化上限額（月額）
保育所、小規模保育、認定こども園など	あり	◆3歳以上児～ ◆住民税非課税世帯の0～2歳児	全額 （注2）
認定こども園（教育時間利用） 認定幼稚園	なし	◆満3歳～	全額
幼稚園（未移行幼稚園）	なし	◆満3歳～	25,700円
幼稚園の預かり保育	あり	◆3歳以上児～	11,300円 （注3）
認可外保育施設等（注4）	あり	◆3歳以上児～	37,000円
		住民税非課税世帯の0～2歳児	42,000円

（注1）市町村から保育が必要（就労等により子どもを預けることが必要）との認定を受けることをいいます。

（注2）延長保育料は無償化の対象外です。

（注3）住民税非課税世帯の満3歳児については16,300円が上限額となります。

（注4）認可外保育施設のほか、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象です。

なお、市町村に無償化対象施設等であることを確認された施設等のみが対象となります。

手続きが必要な？

◆保育所、小規模保育、認定こども園など（2号・3号認定）、認定幼稚園・認定こども園教育時間（1号認定）に認定を受けて入所している場合は、原則、無償化のための申請は不要です。

◆施設を通して又は市町村に直接、無償化のための申請が必要な場合があります。

【手続きが必要な方の例】幼稚園や認定こども園での預かり保育の利用、認可外保育の利用など

★副食費は、日吉津村が全額負担いたします★

※3歳未満児（3号認定）の利用者負担額（保育料）は、今まで通り、変更はありません。



仕事・住まい・結婚を 総合的にサポートします

☎ 総合政策課 ☎27-5954

移住定住総合相談窓口開設

住民の仕事・住まい・結婚を総合的にサポートします。
まずは、お気軽にご相談ください。



日吉津村
移住定住ページ



仕事をサポート

県立米子ハローワーク

(米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 ☎21-4585)

職業相談から職業紹介まで担当支援員が一貫サポート。
利用しやすいよう、平日は午後6時15分まで、土曜日も開所しています。
定期的に「お仕事相談会」も開催しています。

ハローワーク米子（米子公共職業安定所）

(米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 ☎33-3911)

様々な専門窓口があり、個人のニーズに応じた相談ができます。
マザーズコーナーもあり、キッズスペースや授乳室を完備。育児と両立しやすい求人を提供。
公共職業安定所は全国ネットで結ばれています。全国の公共職業安定所で鳥取県の求人を確認、紹介を受け
とることができます。



お住まいをサポート

日吉津村の中古住宅・土地売買物件情報を日吉津村のホームページに掲載しております。
また、「家・土地を売りたい」という方もお気軽にご相談ください。
(総合政策課 ☎27-5954)



結婚をサポート

とっとり出会いサポートセンター『えんトリー』

(米子市加茂町2丁目180 国際ファミリープラザ4階 ☎30-3443)

鳥取県が開設した1対1の出会いをサポートする会員制のマッチングシステムです。
結婚を誠実に希望される、20歳以上の独身の方なら会員になれます。
鳥取県内にお住まいの方、お勤めの方、または鳥取県へ移住を希望される方であれば登録できます。
イベントやセミナーも開催され、年間多数のカップルが成立しています。



会員数は約700人
成婚率は25%!!



体罰等によらない子育てを広げよう！

みんなで育児を支える社会に

☎ 福祉保健課 ☎ 27-5952

子どもへの体罰は2020年4月から法律で禁止されました。体罰等によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう！

2020年
4月から
法律が変わり
ました！

なぜ？ 体罰等は いけないの？



- 体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達に様々な悪影響が生じる可能性があります。
- これは科学的にも明らかになっています。

しつけと 体罰は どう違うの？



- しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことしていませんか？

- 言葉で何度も注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 宿題をしなかったので夕ご飯をあたえなかった

▶▶▶ 全て
体罰です。

子育ては いろいろな 人の力と共に

- 子育てを頑張るのはとても大変なことです。子どもを育てる上では、支援を受けることも必要であり、子育てサービスを積極的に活用しましょう。
- 子育ての大変さを保護者だけで抱えるのではなく、少しでも困ったことがあれば、まずは下記の相談窓口へ相談しましょう。

ご相談は

福祉保健課
☎27-5952

虐待かもと思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル いち はや く
☎189



保護者が孤立せず、子どもが育ちやすい地域社会であるために、寛容さを持って子どもの成長に温かいまなざしを向け、子育て家庭を応援しながら、体罰等のない社会を実現していきましょう。

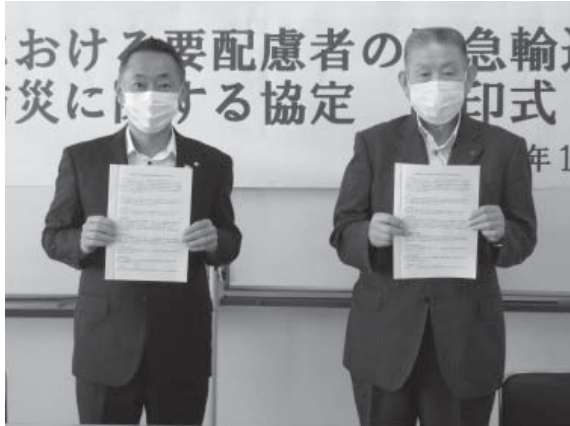
詳しい内容は、QRコードから確認できます。





防災に関する協定を締結

問 総務課
☎27-5950



10月1日、本村は学校法人米子西部自動車学校と「災害時等における要配慮者の緊急輸送及び防災に関する協定書」の調印式を行いました。

この協定締結により、日吉津村地域防災計画に記載されている要配慮者利用施設が、洪水時等に指定避難所への避難が迅速に行えず急を要する場合、施設から連絡を受けた村から同校に支援要請することで、当該施設利用者及び関係者の緊急輸送を行うことが可能となります。

緊急輸送は、同校の指導員が同校所有のマイクロバス等を使用して実施しますので、安心して任せることができます。

また、本協定には、村消防団が消防ポンプ自動車の運転操作技術向上訓練、緊急走行訓練等を行う場合、同校の校内コースを貸していただくことも盛り込んでいます。

本協定により、災害時の要配慮者の早期避難体制の確立及び地域防災力の強化が図られることが期待されます。



電池の処理方法について

問 住民課
☎27-5951

日吉津村の各自治会設置の電池回収ボックスに乾電池以外の電池（ボタン電池や工具類のバッテリー等）が混じって捨てられているケースが散見されます。

電池回収ボックスで回収出来ませんが、小型充電式電池、ボタン電池等は購入店にご相談ください。

●小型充電式電池（リチウムイオン電池）が使用されている家電製品として

（例）

- スマートフォン
- モバイルバッテリー
- 電気カミソリ

- 電動歯ブラシ
- ゲーム機
- 電子タバコ



などがあります。

回収ボックス



**乾電池のみ
入れてください!!!**

リチウムイオン電池は、過度な力が加わると発熱・発火の恐れがあり、火災の原因になります。
乾電池以外の電池はゴミステーションには出さないように、分別をお願いいたします。



秋季全国火災予防運動

☎ 総務課
☎27-5950

11月9日から15日までは、秋季全国火災予防運動期間です。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

日吉津村では8日(日)、消防団が西部広域消防局と合同で、防火パレードを行います。

西部消防局からのお知らせ

●11月9日は『119番の日』

- ・通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所、名前、電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。
- ・携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝え下さい。

●令和2年秋季全国火災予防運動の開催

防火標語：「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

実施期間：令和2年11月9日(月)～
令和2年11月15日(日)

この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようご注意ください。


☎ 西部消防局 ☎35-1951

こんにちは、日吉津村長の中田です。爽りの秋、食欲の秋を迎えています。さて今年も、日吉津村食生活改善推進員会創立50周年の記念の年です。昭和45年8月の設立以来、延べ320名を超える会員の皆様には、「食」の面から私たちの健康を支えていただいております。各自治会での講習会の実施、チューリッブマラソンやふれあいフェスタなどのイベントへの参加や啓発活動、トマトケチャップや味噌作りなど地元の農産物加工の講習、また研修会への参加など、現在も52名の推進員の皆様にご活躍いただいております。

創立25周年の記念誌を拝見したところ、「今や人生80年という長寿社会」との言葉がありました。これが現在では「人生100年時代」といわれる世の中になっており、私たちが健康に生活していくうえで「食」はますます重要性を増しています。

折しも、新型コロナウイルスの世界的な流行により、社会全体が大きな変化に直面するなか、改めて「食」による健康づくりの大切さや、「食」を通じた「コミュニティ」の重要性を実感するところでもあります。

皆さんも健康な生活の基礎となる、毎日の「食」について改めて考えてみられてはいかがでしょうか。



なかだ村長の
つぶやき



13



はい！消費生活相談窓口です。

くらしに役立つ情報や最新の消費生活トラブルをお伝えします。
知っておくと適切な対応ができます。

～クレジットカードの請求明細書は必ずチェック～
不正利用にご注意ください！

**心当たりのない請求があれば
すぐに問い合わせを！**



Q：クレジットカードを利用してネット通販で買い物をしようとしたら、カード決済がエラーとなり決済できませんでした。すぐに、クレジットカードのweb請求明細を確認したところ、心当たりのない請求が30万円もあり、利用限度額を超えていました。どうしたらいいのでしょうか？



A：クレジットカードで心当たりのない請求があるとの相談が増えています。心当たりのない請求があれば、すぐにクレジットカード会社に調査の申し出をしましょう。基本的にカード会社は請求を取り下げることはできず、事業者と利用者との話し合いを求められますが、状況により対応が異なります。第三者による不正利用が疑われる場合、警察への相談も検討しましょう。対処方法に不安がある場合は、すぐにご相談ください。

ポイント

☆クレジットカード会社からの請求書は必ずチェック！
→心当たりがない場合は、すぐにカード会社へ申し出を！
不正利用の場合、カード番号の変更も相談しましょう。
※銀行口座の通帳も必ず確認しましょう。

☆クレジットカードの保管は？
→紛失している場合は、カード会社へ申し出を。

☆キャッシュレス決済（電子マネー、スマホ決済等）も確認を
→決済サービスごとに利用明細を確認し不正利用に注意しましょう。



●第3水曜日は相談と出前講座の日です。お気軽にご利用ください。

日吉津村役場住民課

(平日 8:30～17:15)

☎27-5951

鳥取県消費生活センター

(毎日(年末年始・祝日除く) 8:30～17:00)

☎34-2648



津吉日報 広報



米子警察署
日吉津駐在所
陣在健太郎
電話 27-1346

「フィルタリング」を設定し、有害情報閲覧を防止。
保護者が同意したアプリに限り利用できる機能制限。
子どもと話し合って、**利用時間や場所のルール**を。

ペアレンタル コントロール

児童虐待防止推進月間

身体的虐待

殴る・蹴る・熱湯をかける。
たばこの火を押しつける。強く揺さぶる等。

性的虐待

わいせつな行為をする。
わいせつな行為をさせる。強く揺さぶる等。

ネグレクト

乳幼児を車中に放置する。食事を与えない。
乳児や児童を家に残したまま度々外出する。

心理的虐待

児童の前で家族へ暴力、言葉による脅かし。
他の兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする。
無視したり拒否的な態度を示す。



子どもを守るのは大人の責任です。
皆様からの情報提供が、助けを求めている子ども
の発見・保護に繋がります。

- ・ 毎日子どもが激しく泣いている
- ・ 夜一人で留守番をさせられている
- ・ 汚れた同じ服を毎日着ている

等「虐待かも？」と思われる子どもを発見した際は、児童相談所・役場・警察に通報してください。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

いちはやく



警察庁ホームページ

よく似た人を見
掛けたといった情
報など、どんなわ
ずかな事でも結構
です。警察に通報し
てください。

指名手配犯
いませんか？

ペあこん親子は
トラブル知らず♪

ネットの危険から子どもを守ろう!

フィルタリング
だけじゃだめだよ

ペアレンタル
コントロールを
必ずしてね

相談は少年相談窓口へ
0562-22-1111

インターネットを利用する時やスマートフォン・タブレット端末の活用
を通じて子どもに有害な情報や迷惑メール・ウイルスなどの危険
から子どもを守るためにペアレンタルコントロールを設定

0562-22-1111
0562-22-1111
0562-22-1111
0562-22-1111

米子警察署本部・(公社)鳥取県防犯協会

～事件・事故は110番、相談は#9110 自転車や車を離れるときは必ず鍵を掛けましょう～





11月に入り風が冷たくなってきました。気温や湿度が低いこの時期は、呼吸器粘膜の抵抗力が弱まるうえウイルスも繁殖しやすくなることから、風邪や流行性の病気にかかりやすくなります。うがいや手洗いを習慣づけて元気に過ごしましょう。



日吉津村子育て支援センター

開設日／毎週 月・火・水・木・金曜日
 (祝、土日休み、その他お休みは通信でお知らせ)
 時間／午前9:00～12:00
 午後1:30～4:00
 場所／村子育て支援センター(児童館横)
 連絡先／☎27-3654 (FAX兼用)
 駐車場／農業者トレーニングセンター

よみきかせを楽しもう♪

9月の「おしゃべり広場」はヴィレステ図書館司書の土井さんに、子どもの生活リズムをテーマによみきかせをしていただきました。ヴィレステの図書館には、おとなも子どもも楽しめる本がたくさんあります。みなさんヴィレステ図書館で子どもの成長に合わせた本を探してみてください。



子どもにどんな絵本を読んだらいいのかわからないという方は、乳幼児期に、大好きな人と一っしょに出会ってほしい本を紹介した「一っしょによみたい ひえづ100」という冊子があるので参考にしてみてください。

*子育て支援センターにも置いてあります。

よみきかせが終わった後は、村の保健師さんや図書館司書の土井さんと一っしょに子育てのことなどをお話したり、子どもの体重測定をしたり和やかに過ごしました。



11月の支援センター行事

午前10:30～

- 6日(金) 絵本よみきかせ
- 13日(金) うたあそび
- 20日(金) 「おしゃべり広場」
- 27日(金) お店屋さんごっこ準備

「お店屋さんごっこ」開催

日時 12月1日(火)、3日(木)、4日(金)、8日(火)
 午前10:20～

持ち物 お買い物バッグ

*お買い物バッグ(新聞紙)が作りたい方は職員に声をかけてください。

*毎年恒例の「お店屋さんごっこ」は、今年は日程を4日間とっています。好きな日を選んで申し込んでください。



*4日の紅葉狩りが雨の場合は、他の日に予定変更します。

- 25日(水) カレンダー作り
- 18日(水) 絵本よみきかせ
- 11日(水) 落ち葉アート
- 4日(水) 紅葉狩り

11月のサークル予定

子育てサークル ひまわり

代表 中崎桃子

日時 毎週水曜日
 午前10時～お昼頃

場所 ヴィレステひえづ
 (1月まで)

連絡先 子育て支援センター
 ☎27-3654
 (内容により場所変更あり)



日頃より、ファミリー・サポート・センターをご利用いただきありがとうございます。



朝晩冷え込むようになり、秋も深まってきましたね。今年も残すところあと2か月ほどになりました。

子育て中の皆さん、
手助けが欲しい時がありませんか？



地域の皆さまへ

ファミリー・サポート・センターの活動は、保護者の方に代わって、保育施設・小学校・児童館・習い事等へ送迎することも含まれています。お仕事や家庭の事情で困っている方はいらっしゃいませんか？

預かりについては、冠婚葬祭、就職活動、買い物など、一人で出かける必要がある時だけでなく、リフレッシュしたい時にもご利用いただけます。基本的には支援会員宅にて指定の時間、子どもさんをお預かりしています。

ファミ・サポは、サポートして下さる支援（両方）会員の“地域で子育てをしていきたい”というボランティア意識で成り立っています。「朝や夜だけなら」「子どもが学校の間」「送迎なら」性別は問いません。あなたの時間をほんの少し、子育てのお手伝いに加えていただけませんか。



現在会員登録されていない方も、お気軽にセンターへお問い合わせください。

第21回交流会を開催しました

9月19日(土)、ヴィレステひえづ ヴィレステホールにて『第21回交流会』を開催しました。

今回の交流会は、ヴィレステひえづのヴィレッジカレッジに参加し、松江市在住の紙芝居作家のよしとさんの楽しい紙芝居を体験しました。4組の会員の親子が参加され、皆さんノリノリでとても楽しそうでした。



〈参加された方の感想〉

- ★すごく楽しかったです!!
- ★子どもと一緒に楽しい時間が過ごせました。ありがとうございました。
- ★歌、踊り、紙芝居、すべて自作されているよしとさんはすごい才能ですね。エネルギーをいただけてまた頑張れそうです。

参加された皆さんはとても楽しめたようでした。今後もこのような楽しい交流会を開いていきたいと思っておりますので、ぜひご参加ください。

地域で支えるサポートの輪！

子育てを一人で抱え込まないで……どうぞお気軽にご相談ください。

日吉津村ファミリーサポートセンター

●場 所：日吉津村日吉津970-2
(日吉津村児童館内)

●開所時間：平日9：30～18：00（年末年始を除く）

相談・問合せ

0859-27-3637
(FAX兼用)



学校教育だより

～人を愛する豊かな心を育てよう～



日吉津村教育委員会
第20号 (2020年11月)

❁ 仲間を信じて あきらめない めざせ!! 心の金メダル!!

9月25日(金)、待ちに待った日吉津小学校運動会が開催されました。「今年の運動会は実施されるのか?」児童・保護者から不安の声が聞こえました。小学校で新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法を検討し、学年別にまとめたプログラムを作成しました。小さい学年から競技し、保護者の入場制限等もお願いしました。「家族みんなで応援に行きたいのに…」「他の学年の演技も見たいのに…」例年どおりできない運動会に、不満な気持ちを抱いた方もおられたことでしょう。



運動会当日までに、子どもたちがお家で語る練習の様子を聞いて、多くの方が楽しみにされていました。当日は、励ます言葉を伝えたいという気持ちをグッとこらえて保護者の皆さんが温かく見守る中、子どもたちは生き生きと活動することができました。多くの保護者の皆さんが、子どもの成長を見つけて、感謝の言葉を小学校に伝えてくださいました。多くの子どもたちが、心の金メダルを獲得できましたね。

❁ 稲刈り体験 (4年生)

6月3日(水)に田植えをしてから4ヶ月以上が経ちました。

10月7日(水)気持ちの良い秋晴れの下、稲刈りを行いました。

始めに、上場さんから稲作についての話を聞き、その後、立脇さんから鎌の使い方や結び方を教わりました。



上場 重俊さん

米は保存ができる素晴らしい食べ物です。作業する時には、有害なものを出さず、自然に優しい工夫を昔からしてきました。



立脇 賢二さん

下をそろえて、バラバラにならないように、ワラをしっかりとねじります。



今日は面白かったけど、お米を作るのは大変な作業だと分かりました。これから、お米を大切にしたいです。

稲刈りボランティアの皆さんは、子どもたちに寄り添い、成長をしっかりと支えてくださいました。お陰で子どもたちが達成感を得る活動になりました。

11月行事予定

- 1日(日) ふれあいフェスタ(10/31～)
- 3日(火) 文化の日(祝日)
- 4日(水)・5日(木) 修学旅行[小6]
- 11日(水) 県駅伝[中](予備日12日)
- 12日(木) 人権参観日[小]
- 14日(土) 創立50周年記念式典[中]
人権教育参観日[中]
- 14日(土)・15日(日)
郡図工展[小](大山西小)
- 16日(月) 振替休業日[中]
- 23日(月) 勤労感謝の日(祝日)

イベントのご案内

🍁11月のおはなし会

日時 11月29日(日)10:00~10:30

会場 ヴィステテひえづ ひえづっこひろば

どなたでも参加できます。

🍁あたまイキキ音読教室

日時 11月24日(火)10:00~11:00

会場 ヴィステテひえづ 第1会議室

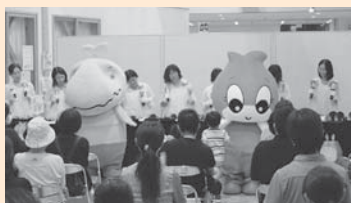
定員 15名 (11月18日(水)までにお申し込みください)

🍁夜の図書館を開催しました。

優しい音色に包まれて

シェリーハンドベルクワイアさんによるハンドベルミニコンサートがおこなわれました。

観客は優しい音色の中でゆったりとした時間を過ごしました。



新聞を使ってアート体験

早田秀子さんを講師に新聞のカラー印刷部分を使って作る「新聞ちぎり絵」に挑戦しました。



今年度の夜の図書館は10月で終了しました。

11月の開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5

開館時間 9:30~18:00 休館日

新着図書紹介

ここでは、9月10日~9月30日に選書し、今後図書館に所蔵予定の図書の一部を紹介します。

一般書

- 令和・アフターコロナの自治会・町内会運営ガイドブック 水津陽子 著
- 髪トレ もうケアはいらない美髪の方法 余慶尚美 著
- はじめてのアーユルヴェーダ HIKARU 著
- 松江・城下町ものがたり 西島太郎 著
- 簡単、かわいい!手作りエコバッグ
- 幸福論「しくじり」の哲学 中田敦彦 著

小説・エッセイ

- 銀閣の人 門井慶喜 著
- 灯台からの響き 宮本 輝 著
- 類 朝井まかて 著
- CA (キャビンアテンダント) ボーイ 宮木あや子 著
- スキマワラシ 恩田 陸 著
- 曾おばさんの海 班忠義 著

児童書

- 銭天堂 ふしぎ駄菓子屋 14 廣嶋玲子 作
- トリックオマトソート! 宮下すずか 作
- ラストで君は「まさか!」と言う秋の物語 PHP研究所 編

絵本

- あっごきぶりだ! 塚本やすし 作
- どうしてしっぽがないの? いもとようこ 文・絵
- あつかったらぬげばいい ヨシタケシンスケ 著



日吉津村図書館
蔵書検索



QRコード

新着図書情報は随時更新しますので、最新の情報はこちらでご確認ください

スポーツの秋、グラウンドゴルフで汗を流そう

9月 かがやき学級

恒例のグラウンドゴルフ大会は、天候が悪かったため室内用の道具を使って、9月11日に農業者トレーニングセンターで開催しました。参加したのは12名。室内用のボールのため愛好家もいつもの実力が出せず、初心者にもホールインワンがたくさん出て、いつもとは違った楽しい大会となりました。



成績

第1位 深田 清子

第2位 松田 典子

第3位 小林 龍典



飾り巻き寿司講座

飾り巻き寿司講座の2回目を9月5日(土)、3回目を9月19日(土)に開催しました。講師は巻き寿司大使の田中佳代子さんです。

2回目は「バラの飾り巻き寿司と太巻き」、3回目は「秋田巻きとキャラクターの飾り巻き寿司」を教えてくださいました。全3回の講座で、回数を重ねるごとに皆さん上手に巻ける様になりました。2回目からは、大学生が2人参加され、初めての巻き寿司を楽しんでくれました。



フラワーセラピー講座

毎月1回、第1月曜日に活動している「小品花グループ」は時々フラワーセラピー教室をします。講師は長谷川広美先生です。9月7日はフラワーセラピーを体験したい方を募集し小品花グループと一緒に体験しました。

今回はハートの絵を描き、大きさや色で、現在・過去・未来の事、今何をやりたいのか等、先生が一人ずつ分析します。その後好きな色の花を選んで自由に花をアレンジしました。小品花グループはフラワーセラピーもしながら活動していきます。一緒に活動してくれる方を募集しています。一度体験しに来てください。



メダカ水族館

山澤重美さんが世話役をされている「メ・ラボ」の方々による「メダカ水族館」を9月12日(土)・13日(日)の2日間、出会いストリートで開催しました。めだかの育て方や、オス・メスの見分け方などを教わり、珍しいめだかを鑑賞して、めだかすくいを楽しみました。



村内の加納さんご夫妻による「和太鼓×阿波踊り」ミニライブ開催!

太鼓と踊りで囃子をします♪ ぜひ、お越してください!
一緒に活動して下さる方を募集中です。



日時 11月8日(日) 11:00 ~ ※雨天の場合、11月15日(日)に延期

場所 元もり前駐車場

入場料 無料



『ひえづっこひろば』だより

11月になりました。秋が深まり、暖房器具の必要な日も増えてきそうです。

暖房器具の使用は空気を乾燥させ、咳が出やすく肌も乾燥しますので適宜加湿や水分補給をしましょう。

- ひえづっこひろばは、0歳から小学生までのお子さん、その家族の方々自由にご利用いただく部屋です。図書館ご利用の際などに、お立ち寄り下さい!
- 風船、小ぶりなビーチボールの持ち込みは可です。(貸し出しボールあり)

【開設時間】 8:30~17:00 **【利用できない日】** 年末年始・健診等で使用の日

★11月健診事業★

○乳児・1歳6か月児健診(11月10日) } 対象者には個人通知にてお知らせ。



チューリップ
プランターの
オーナーを募集します

皆さんの育てたチューリップで第43回チューリップマラソン大会の会場を彩りませんか。プランターと球根は実行委員会で購入し、オーナーの皆さんには植え付けから育成管理をお願いします。

【条件】 大会当日にプランターをコースに並べてください。

- 問合せ・お申込は | チューリップマラソン実行委員会事務局 (ヴィステピえづまで)

※プランター20個以上は助成金があります。

お知らせ

行政案内やイベント
むらの情報などを紹介するページです

10月1日現在のむらの住民

3,544人 [+5]	男	1,668人 [+2]
	女	1,876人 [+3]
	世帯数	1,232世帯 [-1]

守ってね！最低賃金。

パート、アルバイトの友、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金ちゃんと調べようね。

鳥取県 最低賃金 **792円** ^{2円UP}

令和2年 10月2日から [時間額]

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

鳥取県労働政策課

家族のつどい

日吉津村では認知症の方を介護する家族同士の交流集会「家族のつどい」を月1回開催しています。ぜひご参加ください。

- 日時 11月4日(水)、12月2日(水)
10:00~12:00
- 場所 ヴィレステひえづ 第3会議室

問 日吉津地域包括支援センター ☎27-5952

国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

- 全額免除…保険料の全額を免除
- 一部免除…保険料の一部を免除

(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

*免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

*産前産後の保険料免除制度もあります。産前産後免除の期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

問 住民課 ☎27-5951

米子年金事務所 ☎34-6111

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後2年以内※に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、お近くの年金事務所までご相談ください。

※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内であれば手続き可能です。(調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1ヶ月以内)

問 日本年金機構 米子年金事務所 ☎0859-34-6111

ひえづ113ch 番組予定表 11月

放送日	番組内容
1日(日)~7日(土)	日吉津小学校 きらきらフェスティバル
8日(日)~14日(土)	ふれあいフェスタ
15日(日)~21日(土)	地域の話題
22日(日)~28日(土)	地域の話題
29日(日)~12月5日(土)	地域の話題

*デジタル[113]チャンネルでご覧ください。番組内容は、都合により変更することもあります。

放送時間 毎週日曜日~土曜日 朝6時~深夜0時

繰り返し放送

番組に関する問合せ・情報提供は
総合政策課 まで

ひえづ113チャンネルは、ヴィレステひえづ「出会いストリート」のテレビでもご覧いただけます。

☎27-5954 ☎27-0903

📢 指名手配被疑者の検挙に御協力を！

全国の警察から指名手配されている被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、全国の警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただきますようお願いします。

☎ 米子警察署
☎33-0110

📢 ハロートレーニング(公共職業訓練)の受講生募集

詳しくはお問合せください。

1月入所生(離職者対象)募集

・募集期間 令和2年11月11日(水)～12月8日(火)

訓練科 住宅リフォーム技術科(6ヶ月訓練)
定員 15名
訓練期間 令和3年1月5日(火)～6月29日(火)

訓練科 電気設備施工科(職場体験付コース)(6ヶ月訓練)
定員 10名 ※概ね55歳未満の方が対象
訓練期間 令和3年1月5日(火)～6月29日(火)

訓練科 就活力向上講習付CAD・NC加工技術科(7ヶ月訓練)
定員 5名
訓練期間 令和3年1月5日(火)～7月29日(木)

・申込先 最寄りの公共職業安定所(ハローワーク)

☎ ポリテクセンター米子
☎27-5115

Pick up

広報ひえづが
アプリでも読めます！



◀アプリのダウンロードはコチラ

※アプリの使用は無料ですが、通信費は回線ごとのご負担となります。

※広告が表示されますが、本村とは何ら関係ありません。

※『マチイロ』は、株式会社ホープ(☎092-716-1404)が作成しています。

お誕生

関 ^{やすたか} 泰隆ちゃん(男) (保護者 康平さん・日下)
藤原 ^{りこ} 莉子ちゃん(女) (保護者 靖子さん・日下)
野口 ^{きこ} 葵心ちゃん(女) (保護者 顕利さん・日下)

おくやみ

木下 允子さん(91歳・日上1)

11月のゴミ収集日

●もえるゴミ(祝日収集あり)

月・木	日下口・海川
火・金	日上1・日上2
水・土	富吉・今吉・樽屋

●布・プラスチック類(資源ゴミ)

毎週水曜日
※海川・富吉 終日

●発泡スチロール(資源ゴミ)

第3金曜日(11月20日)
※富吉 終日

●もえないゴミ(祝日収集なし)

火	富吉・今吉・樽屋
木	日上1・日上2 日下口・海川

●その他資源ゴミ

終日

●乾電池

終日

●蛍光灯

第4土曜日(11月28日)
※今吉・富吉 終日

※もえるゴミ、もえないゴミは当日朝8時30分までに集積所にお持ちください。

※各自治会の決められた排出場所を守りましょう。

☎ 住民課 ☎27-5951



TOPICS

むらの話題

トピックスひえづ



▲中田村長とサンド・アローラサンド

📖 ポケふたお披露目式開催

「ポケットモンスター」のキャラクターをあしらったデザインマンホールをヴィレステひえづ玄関横に設置。9月30日に開催したお披露目式には、とっとりふるさと大使の「サンド」「アローラサンド」も特別ゲストとして登場しました。設置にあわせて県内の特産品が抽選であたるスタンプラリーも県内の市町村で開催しています。(令和3年2月末迄)



▲左：中田村長 右：松本委員

📖 村教育委員会委員を任命

松本公文さんたかふみ（今吉）の任期満了に伴い、村議会9月定例会での同意を得て、松本氏を再任しました。

任期は、令和2年10月1日から4年間となります。

教育行政の推進のためにご尽力いただきます。よろしくお願ひいたします。



▲稲刈り体験の様子

📖 日小4年生 稲刈り体験

小学校水稻農園で地域の方と一緒に稲刈りを行いました。

6月3日に植えた稲が大きく実り、今年もたくさんの収穫がありました。

今年は、田植え、稲刈りとも新型コロナウイルス感染症へも配慮しながら体験が行われました。

収穫されたお米は、学校給食などで活用されます。

📖 企業版ふるさと納税

ご寄附いただきありがとうございます。

●子育てなら日吉津事業
有限会社 斉木電気設備 様

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業は寄附を行った場合に、法人関係税から税控除する仕組みです。

日吉津村では、地域再生計画「日吉津村ふるさと創生推進計画」を策定し、人口維持を目的として、地方創生プロジェクトを推進しています。

「住むなら日吉津!」、「子育てなら日吉津!」、「仕事づくり!」、「元気なむらづくり!」を基本目標として掲げ、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指しています。

☎ 総合政策課 ☎27-5954

日本で4番目に小さな村

ひえづの地方創生プロジェクト
「人の笑顔づくりができるむらづくり」を
企業版ふるさと納税で応援お願いします！



日吉津村では、地域再生計画「日吉津村ふるさと創生推進計画」を策定し、人口維持を目的として、地方創生プロジェクトを推進しています。

「住むなら日吉津!」、「子育てなら日吉津!」、「仕事づくり!」、「元気なむらづくり!」を基本目標として掲げ、転入者の増加策、集合住宅居住世帯の定住策、合計特殊出生率1.7以上の維持、健康寿命延伸の取組等の強化を行うことで、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指します。

▼地方創生プロジェクト

① 住むならひえづ事業

住みやすさを広く発信するとともに、新たな戸建て住宅の建築の促進と定住を推進します。

② 子育てならひえづ事業

子育てに関する総合窓口を設置し、子育ての切れ目ない支援を推進します。

③ 仕事づくり事業

魅力ある職場づくりや、農業の担い手を確保し農業の維持に対する支援を推進します。

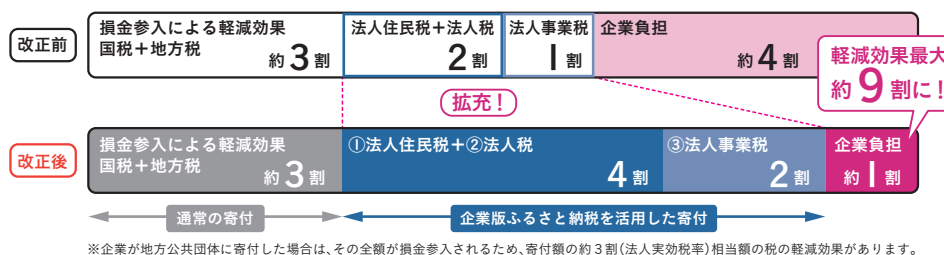
④ 元気なむらづくり事業

日吉津村のPR情報等をまとめ、情報発信を推進します。

制度概要

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度に制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割にまで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税の20%が上限)

制度活用にあたっての留意事項

- ① 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ② 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
例: ×寄附の見返りとして補助金を受ける。 ×有利な利率で貸付をしてもらう。
- ③ 本村が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
※この場合の本村とは、地方税法における「主たる事業所又は事業所」を指します。



▼詳しくはお問合せください

日吉津村役場総合政策課

〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872-15
TEL 0859-27-5954 FAX 0859-27-0903
E-mail sougouseisaku@hiezu.jp <https://www.hiezu.jp>

企業版ふるさと納税は、日吉津村の
ホームページからお申込みできます。





月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat	日 Sun
10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1
2	3	4	5	6	7	8
		家族のつどい 10:00~12:00 ④ ヴィステピえづ				防火パレード 9:45~ ④ 村内
9	10	11	12	<div data-bbox="845 728 1417 1182" data-label="Complex-Block"> <p>お知らせ</p> <p>西部循環線(バス路線)では、日吉津小2年生の児童が「あったら楽しい!乗ってみたいくなる夢のようなバス」をテーマに描いた絵を展示したギャラリーバスを11月末まで運行しています。 ※運行状況に関するお問合せは 左回り 日本交通㈱ ☎33-9116 右回り 日ノ丸自動車㈱ ☎32-2123 までお願いします。</p> </div>		
	子どもの健診 1歳6か月 8:50(受付) 5~7か月 9:10(受付) ④ ヴィステピえづ P.15					
16	17	18	19			
		行政相談・人権相談 13:30~15:30 ④ ヴィステピえづ				
23	24	25	26			
			ルディック・ウォーク教室 13:30~15:00 ④ 農業者トレーニングセンター(集合)	27	28	29
30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6



※全てのイベント情報が記載されているわけではありません。また、事前申し込みが必要なものはすでに定員に達している場合があります。詳しくはお問い合わせください。(★マークが付いているイベントは、事前申し込みが必要です)

今月の納税

- ◆ 村県民税 第4期
- ◆ 国民健康保険税 第5期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 第5期

納期限 11月30日(月)

※期限内におさめてください。



編集後記

10月4日に感染症拡大防止に考慮した避難所設営の訓練が行われました。近年は想定を超える集中豪雨などによる大規模な土砂災害や洪水も相次いで発生し、その被害は激甚化しています。感染症対策も含め平時からの備えが大切だと改めて感じました。

- 各種SNS
- hiezu.jp
 - @hiezu_son
 - hiezu_son
 - @hiezu_son

